

令和2年4月30日

保護者 様

京都府立東稜高等学校
事務室

臨時休業に伴う事務室からのお知らせについて

穀雨の候保護者の皆様方には益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本校の教育活動の推進に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業の延長に伴い、臨時休業期間中のことについて事務室からお知らせします。

御不便をおかけしますが、御理解御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 在学証明書等の申請について

(1) 在学証明書等が必要な方はあらかじめ、事務室にお電話をください。
交付について説明させていただきます。

(2) 郵送による申請を受け付けます。

申請書はホームページからダウンロードできますので、必要事項を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒を同封の上、東稜高校事務室に送付してください。

2 日本学生支援機構申請提出日の変更について

提出日 5月13日 → **変更**

書類提出日について、連休後に PTA お知らせメールや本校のホームページで改めてお知らせします。

それまでにスカラネットの下書き及び必要書類、マイナンバー提出書の御準備をお願いします。